**平成26年度　大阪府景観審議会**

**第1回　景観部会　意見要旨**

建築指導室建築企画課

・平成27年1月15日（木）15：00～17：00

・大阪府咲洲庁舎　18階会議室

・出席委員：鳴海委員　加藤委員　下村委員　久専門委員

【委員】

　本日の部会は、９月２０日に開催した第２回景観審議会に諮問された景観形成基本方針のあり方について検討する。

　それでは、事務局から資料の説明をお願いする。

【事務局】

　内容説明

【委員】

　景観形成基本方針のあり方について、基本方針そのものを議論するのではなく、どのようなことを強調したらいいのかといった点についてご意見をいただきたい。あらかじめ意見をいただいていることもあるが、あらためて正式の議論の場であるので、ご発言いただければと思う。

【委員】

資料によると「将来ビジョン大阪」は全般的なものとのことだが、これは何年につくられたのか。

【事務局】

　平成７年に都市景観ビジョンがつくられ、将来ビジョンは、橋下知事になられてから新たにつくられた。

【委員】

　都市景観ビジョンは、平成７年とのことだが、それ以後は景観ビジョンのようなものはないのか。

【事務局】

　この時はまだ条例もない時で、最初にこれがつくられた。

【委員】

　基本方針の策定のあり方に係る一番直近のデータはこれということか。

【事務局】

　そうです。

【事務局】

このビジョンを踏まえて、行政計画として、条例に基づく基本方針が書かれている。

【委員】

　平成７年から20年間、条例改正等様々なことを行い、景観計画はつくられてきているが、ビジョンというのはなかったのか。

【事務局】

　景観サイトとして、平成７年に都市景観ビジョンをつくり、その精神を一部受け継ぐ形で基本方針をつくっている。

ビジョンの内容がすべてここに盛り込まれているわけではないので、それ以降、都市景観ビジョンと同じようなものがあるかと言われれば、ないのが現状。

【委員】

　基本方針というのはもう少し行政事務的な施策に結び付けるようなものを考えてしまうので、景観計画で基本方針を議論するのならば、あり方のようなものがビジョンになるのではないかという気がした。その辺はどのように理解しておけばよいか。

【事務局】

あり方、諮問の部分に繋がるが、基本的には、平成２４年に策定した基本方針を改正するのか、そのままで置いておくのか、もう少し中身を充実するのか、といった基本方針をどのようにしていくべきかということもあり方という言い方で表している。

【委員】

確認だが、平成７年の都市計画ビジョンはまだ生きているのか。

【事務局】

更新はされていないが、生きている。ただ、中身を見ていただくと、かなりこの部分の内容が基本方針の中に書かれているというのは事実だと思う。

【委員】

　相違がないと考えていいのか。

【事務局】

正規に見たわけではないが、言葉の部分については、かなりの部分が基本方針で地域別に書かれている。かなりビジュアル化はされているが、書かれていると考えている。

【委員】

　その中で、「世界都市はおかしい」という議論があったと理解している。それを都市景観ビジョンの改定に結び付けているのか。

【事務局】

　基本方針の目標が先ほどの資料になる。

【委員】

　ビジョンは生きているとおっしゃったが、ここに書いてある「美しい平成７年、世界都市大阪をめざして」は直していないのではないか。

【委員】

誰もいじっていないから生きているのでは。

【事務局】

廃止という手続きはしていない。

【委員】

「世界都市大阪は、世界都市というといかがなものかという意見もあるため、それはそれで理解できる」ということならビジョン変更だと思うが、このあたりは踏み込んで議論していいのか。

【事務局】

今、大阪府都市景観ビジョンという形で、大きい方針の部分と各エリアについて、それぞれ構造や基本目標の方針を定めるのがビジョンの構想になっていたと思う。

　そのうち基本方針を受け継いでいるものと、受け継いでいないものがあると認識している。その中で、同じく都市景観ビジョンをつくるという形になるかは別の話として、例えば各エリアに、そのような構造や基本目標、基本方針が必要ではないかというご議論をいただければ、それを行政側で何らかの形で実現していくようなことを考えていかなければと思っている。

【委員】

　機械的に言うが、今回のあり方にしておかないといけないのでは。

【事務局】

事務方の思いは、あくまでも基本方針をどのようにするのかという部分。先ほど委員がおっしゃったビジョンの目標年次が2010年になっている。今、2015年で目標年次を過ぎているため、このビジョンは終わったものとして、その後は行政として基本方針を進めており、ビジョンは自然消滅していると思う。

【事務局】

違う。当然、ビジョンというのは生きており、ビジョンに則って、行政施策として位置づけたものが景観形成基本方針なので、ビジョンは間違いなく生きている。

　今回、審議会でご審議いただくものは、今年度の答申という意味では、２回の部会・審議会でビジョンを策定するところまでたどり着くというのは到底無理なので、今年度の審議会の中で皆さまから意見をいただき、その意見の中で根幹となるビジョンの改正が必要であろうというご意見をいただいた場合は、それを真摯に受け止め、次年度、どのように対応していくのかを引き続き検討させていただく予定にしている。

【委員】

ありがとうございます。各資料でビジョンが出てくるので、ビジョンの内容をそのような勢いで議論したらいいと思う。

【事務局】

あくまで基本方針は軸に据えているが、そこから発生する形で景観施策全般について気になることがあれば、ご意見をいただければと思っている。その中にも、もちろん都市景観ビジョンも含まれると考えている。

【委員】

原則、あくまで条例をもった上で上位として策定する場合に、その間の水平的位置関係というのは、言うのは簡単だがきれいすぎる。

　行政で法的に言うとおかしい話だが、それをやらざるを得ない。ダブルで置く状況は許されないので、仕分けをしておられる。事務的なものは大阪府の扱いだが、それは統制事務としてのあり方の話にはならない。

【事務局】

権限をどこまでにするのかということになってくるかと思うが、法的に権限があると言えないということは、前提としてあると思っている。

　例えば市町村との会議を大阪府が事務局として行っているので、全体を取りまとめる機能を果たしているか、果たしていないかという部分でいけば、今の時点でも求められていると考えている。

　その観点に関してのご意見ということであれば、この中でいただいたご意見についても、大阪府としていくらかは対応できるのではないかと考えている。

【事務局】

景観法の体系でいくと、基本的にはあくまでも市町村が権限を持つということで、現在景観行政団体が16団体ある。それ以外の市については、景観というのは地域の生活に密着しているため、市が主体ということもあるが、景観法としては、大阪府が景観計画を定めるということになるので、その部分の大阪府の関わりがかなり主体的になっている。

　ただ、あらゆる啓発や支援については、景観行政団体の市に対して、大阪府が何らかのアクションを設けられないことはないので、逆に市町村を支援する中での関わり方について検討する必要があると思う。

【委員】

　あり方を議論する場が、府の場合はこの審議会。例えば東大阪市でやっていただくとすれば、東大阪市で行った議論を企画としていただき、府としては、地域の対応性を認めるとか、地域の個性を生かすようなやり方の議論にしかならない。軸やネットワークは別だが、ここで「東大阪市がこうあるべきだ」と言っても仕方ない気がする。あり方の議論が極めて抽象的で、地域や住民には合わない。

【事務局】

市町村の協議会で色々意見を聞くと、景観行政団体の市ごとで建物の色が違うことがある。本当は、府がもう少しを調整して、「このゾーンはこの色が望ましい」等、参考にできるような役割がないのかと言われている。

　あくまで権限は市町村だが、例えばモノレールのラッピングでも、豊中市はやられているが東大阪市はやられていない、そのような部分に対して、「統一する考え方もある」といったアドバイスや参照にしてもらうような方針を示す必要があるかと思う。

【委員】

どちらかが変えなければいけない。

【事務局】

そうですね。最後は協議をしながら、基本的に景観形成誘導推進協議会の中で、大阪府が何らかの役割を果たしていけるのではないかと思っている。

【委員】

　関係する話になるかと思うが、この資料の中で担当職員の人数は、建築職は３人で、事務職を含めて６人ということか。

【事務局】

　私ども景観推進グループは、景観法の担当と屋外広告物法の担当と別れている。全国景観会議の資料は、屋外広告物の職員を含めた人数、最初に説明しましたA3サイズに書かれている人数は、純粋に景観法の担当の職員の人数になっている。

【委員】

今の施策の経過を見ると、仕事として徐々にオンされるが職員は減ってくるという話になると、実務的にもいっぱいになってくる。また、協議会等の事務局機能が多くあり、楽しくやらないと面白くない事務局の仕事ばかりになってしまう気がする。そこを根本的に見直し、職員数と実務の関係をどのようにするかという意味で、限られた職員数の中で、大阪府景観施策として何をすべきかを方針の中で一定の方向性を定めておく必要があるのではないかと思っている。

　もっと言うと、新しい公共か、新たなコートかという時代に入ってきていて、府・市町村との関係だけではなく、もう少し多様な主体の中で、行政としてどのようにふるまうかという話も必要ではないかと思っている。時代の変化の中で、行政のあり方そのものをきちんと議論して、整理をしておく必要があると思う。

　これからは、府の立場とすれば支援というものを重点化して、もう少し効果的・効率的にそれぞれが動けるような体制づくりや仕組みづくり等をしていく必要があるのではないかという気がする。

　先ほどのお話の中で、それぞれの地域で色のあり方を示してほしいと市からの声があるとおっしゃったが、私は逆に、複数の市町村が集まって、議論をして、自分たちが調整をして決めてもらうということになれば、府としても楽ですし、そのような時代に入ってきたのではないかと思う。

　時代の変化と言うと、景観から景観まちづくりへ、さらに、まちづくりへという時代の中で、景観施策や景観行政をどのように位置づけるかというのは、まちづくり行政との関係を見ておく必要があるのではないかと思う。土木事務所の中に地域支援担当が出てきているので、そことの連携のすみ分けを考えていく必要があるのではないかと思う。

　民間との連携のために大阪美しい景観づくり推進会議があるので、どのようにうまく連携していくかというところがポイントだと思う。

　先日、昭和町界隈を大阪府の建築事務所協会の景観のグループの人が、勉強会で歩いて議論するということでお付き合いしたが、そこで昭和町界隈で地区会長をされている方と意見交換をさせていただいたが、物件を案内するたびに「耐震補強ができているか」ということばかり聞かれるそうで、「耐震などきちんとやっていたら、すぐにお金をかけてまでできない」とおっしゃっていた。

　空き家を貸すというのが不動産屋の仕事なので、そこで面白いものができてお金が儲かれば、そのうちに耐震補強もそのお金でできるという逆の発想に立たなければ不動産業として動けない。

　なぜ今申し上げているかというと、行政が関わってくると耐震補強が心配になってくる。行政が関わらない方がうまくいくまちづくりの典型的な話で、町家や長屋が多く残されているというのは、民間ベースでやっているから面白いまちづくりができている。

　今、その北側にあるあべのハルカスなども「縁活」という形で、各フロアに市民活動団体が活動できるスペースを持っている。やはり市民の力や民間の力でうまく回していくような部分が出てきている中で、行政としてどのように取組むのかという部分にも関係するが、方針レベルの話で言うと、府の役割としてどのような役割を補っていくかということと、先ほどの委員のお話も踏まえると、市のことは市に任せてしまえばいいので、あまりここに口を挟まない方がいいと思う。

　府の景観形成基本方針として、何を書いておかなければいけないかというところをもう少し議論したいと思う。

　あまり測地的で細かい話は府レベルで書く必要はなく、仕掛けや支援のような役割をしっかりと書いていくことがポイントだと思う。

　ただし、地区や拠点等の、府として大切な所はこれからも必要なので、そこはしっかりと府が先導する必要があると思う。役割と方針の書きぶりというのは、お互い関係する話なので、そのあたりはうまく連動して書く必要がある。

　今、西宮市の都市計画マスタープランの見直しの議論を始めたのだが、かなりユニークな都市計画マスタープランをつくった。ほとんど測地的なところは書いていないので市民にとっては分かりやすいが、行政にとっては使いづらい。

　例えば交通ネットワークをつくる時に、大きな方向性を示していないからスタートが切れないという話になってくる。都市計画マスタープランは、市民の思いみたいなもので書かせてもらい、それぞれの部署で、それぞれの部員別のマスタープランと受け取ってほしいという思いで書いた。だが、なかなかそこまで共有ができていないので、都市計画マスタープランを従来型で書くのか、あるいは時代を先取りして書くのかによって、受け取り方や書き方が異なると思う。

　市役所内で共有しないまま都市計画の方が書いてしまったので、あとの部署からすると使いづらいという話になっているが、ビジョンや方針、マスタープランは何のために書いて、どこまで書くのかという議論をしなければいけないと思う。

　私はどちらかと言うと、測地的なものは現場に近い方々が考えていただいて、仕掛けや仕組み等、そのあたりをしっかり考えていく方針が必要だと考えている。

【委員】

　制度・政策・ビジョンも含めて、随分前に見せていただいた時に、府は広域的景観構造というのをきちんと捉えているなと感じた。

　府単位では市町村の景観構造は捉えるが、隣と水と緑の一番外枠、内陸環状都市構想、瀬戸内海、淡路島を含む環状都市構想という大きな都市構造の中で、大阪府のことを考えていかなければならないと総合経済研究所が書いていた時代があった。

　いつも基本方針を考える時には、大きな意味で景観構造を考えていたが、今、色々な所で副都心がなくなり、新たに色々な施設ができて拠点が移ってきているということを府レベルで捉えた時に、都市構造が軟化していないかという大きな骨格の見直し、チェックはどこかで必要だと思う。

　制度を挙げていただいた理由はもう一つあり、今までの制度でどのあたりをカバーできているかということがある。景観が良くなっているかどうかを見ると、最終的にはディテールの基準値がそれで合っているのか、というところまで議論がいくと思うが、今回はそこまでの見直しはいらないという気がする。

今、景観行政団体ではない市町村が将来的に景観行政団体になるといった時に、20年、30年経って、ほとんど出来上がった段階ならば担当は３、４人でいいと思うが、それまでは人数的に大変だと思う。

　府として、市町村が景観行政団体になることを推進されていると思うが、私が関連する所では、景観計画、景観認定と色々な所で言っているが、意識されている市町村もあれば、「うちは無理だ」と言っておられる市町村もある。

　そのような所が景観行政団体になっていく時に、方向性を示す国家構造と言うのは明らかにしておいて、「府はこのように考えている」という方向性を示しておくのが府の役割だと思う。

　細かいところは今まで通りいくとして、何が抜けているのか、人数に限らずどこが足りないのかという整理は、皆さまの方が実感としてあるのではないかと思う。

　政策的にもリストを挙げておられる中で、もちろんスマートホンも悪くはないが、昔の百景のような単発的ではなくて、今までのビジョンや制度の中の流れとして、どれを受けて行ってきている項目なのか、過去につくられた制度の中で、今行っているものがどこに位置づけられ、足りているもの・足りないものは何なのか、という判断をしていく必要がある。足りないところはやっていくしかないし、そのベースになっていく景観構造の考え方は、先生方もおっしゃっているように、府は各市町村に細かいところをお任せし、将来像をきちんとお示しする。今回、そういったところに特化する形で、一年かけてやればいいかと思う。

【事務局】

　事務局作業に追われることで、本来何が必要なのかという見極めができないままに、場当たり的に色々な施策をやってしまっているという実情もある。恥ずかしい話だが、現在の大阪府の取組みに何が足りていないのか、客観的に見えにくい、見えないような状況になっているのではないかと思っている。

　我々が苦しくなるだろうというのが目に見えているのだが、その辺について、何らかのご意見をいただけたらと思っている。

【委員】

　市町村調査をやられた話だが、これは市町村でコメントは書いていただいておらず、現状の制度・構成・組織だけがある事実表になっている。

　どのようにしていくのかという話が実際に必要になってくると思うが、例えば切り口として、アドバイザー制度が導入されている所とされていない所が、実際の運営等で出てくるものに対して、効果を発揮しているのかいうのを各市町村でチェックする、景観審議会と屋外広告物審議会が一緒になっているところは、運用はうまくいっているのか等、どのような課題が出てきているのかを探ってみるのがよいのではないか。あとは、専任職員が多い所は少ないと思うが、きちんと運営ができているのか、景観行政団体になっていない所では、景観を何もやっていないという所もあるので、担当課にどのようなところに課題を持っているかを書いていただくと、それとのリンクが図れると思う。

【事務局】

　この件に関しては、府としてどうかという話になるが、各市町村の状況をこのレベルまで掴めていなかったというのが現状であり、そこから、次に何を見出すかというところまで発想がいかなかった。今年度については、各市町村の実態をできるだけ細かく掴みたいと思っており、次はそれを各市町村の取組みにも活かしたいと考えている。

また、先ほど申し上げた市町村との協議会では、去年まで市町村を一斉に集めて行うパターンと各エリア、ブロックごとで行うパターンしかなかったので、なかなか突っ込んだお話ができなかったが、今年から構成を変えて、景観行政団体になっている所と、なってない所に分けたので、この辺をぶつけていくことにより次の展開を生み出せないかと模索している。

【委員】

　課題を探るのも一つですし、いいところを紹介するのも一つだと思う。

【事務局】

　個々の市で進んでいるところや遅れているところも見えてきている。次は、そこの差の部分に、どのようにフォーカスしていけるのかだと思っている。

【委員】

行政の方は検索能力をお持ちで、色々なところを真似することがお得意なので、きちんと行っている所を紹介して、積極的に景観行政団体になるような施策をもう少し進められてもいいと思う。

【委員】

　どうもありがとうございます。ほぼ３人のご指摘の内容は、少しオーバーラップしながら、議題についてあらかた出そろっているのではないかと思う。

　私の質問だが、知事や偉い人たちは景観に関心がありますか。

【事務局】

　ある方とない方があると思っている。例えば、電柱をなくしていくべきだとおっしゃっている方や、景観というものを何らか計画の中に位置づけて出していこうと言っている方もいる。ただ、やっていることを認識していない上の方もいるというところで、温度差が生じていると思っている。

【事務局】

　確かに奈良県の知事や京都市の市長は、トップが覚悟を持ってやられている。奈良県の職員からは、知事から「この看板を何とかするように」といった指示が出ると聞いているが、大阪府のトップからは、あまり聞いたことがないような気がする。

【事務局】

景観に関心を持っているか、持っていないかと言う意味では、知事含めて全員が関心を持っていると言って間違いないと思う。

　ただ、景観施策をすることによって得られる効果というものがいくつかあると思うが、期待している効果に温度差や観点の異なるところがあるように思う。

今、大阪府では、いかにして観光客を増やすかといったところに最も関心が高まっている。

　本来の景観施策は、観光客を増やすためのものではないという認識をきちんと持っている者もおれば、観光客を増やすためにやるのだという認識の者もいるので、その辺の認識の違いについては、意識を一つにしていくべきだと思っている。

【委員】

　例えば観光とよく言いますが、観光客が来るような景観を数年でつくることはほとんど不可能で、観光を大事にしようというのは、行政として目のあっているところを変えるというイメージ。観光客が来るような環境がすぐにできるわけはないので、大阪府をそういった視点から見た時に、どのような環境が「売り」になるか再発見するという方が早い。また同時に、悪くならないようにしないといけないこともある。両方とも、自分の地域に対する景観や環境の持っている価値をどのように見て、それをどのように守り、活用していけばよいかという、地域に対する愛情が一番大事。

　行政の中には色々なレベルの仕事があるが、地域に対する愛情を語れるのは、景観の部署しかない。

　その時に、我が愛すべき大阪府の地域の価値を我々はどう扱っていったらいいのかという方針がないと、小手先の技術だけならどうしようもない。届出をやって、色のコントロールをやったらどうなる等、そのような扱いになるとやる側も意欲が湧かず、建物の壁の色だけチェックしていれば景観が良くなるという仕組みをそれに限ってしまうと、それより良くならない。

３人の先生方がおっしゃった、それぞれの場面、そのような考え方を使いながら、一番ベースにある府の地域環境・景観に対する愛情を「私たちはこのように認識して、それを良くしていきたい」ということをきちんと書いていないといけないと思う。最近の大阪府の視点は、意外とそのようなものを徐々になくすように働いているように見えて気になる。

　非常に民主主義的になって、愛着やそのようなものをそぎ落としてしまいつつあるように感じられる。

【委員】

景観を事務として考えた時に、ある一定の敷地があって、それを落とすことは景観の阻害になり、それを形付けることは景観形成であるということで、引き受けていただけると思うが、敷地を決める議論は、「あなたコストを負担しなさい」となる。それは簡単にできるが、付加価値を付けて「これより良いものをつくりなさい」と言ったときに、この価値増加は誰が共有するのかという議論が基本的にある。

　それが一般市民の人達からすると「なぜ、個人が社会のためにお金を払わないといけないのか」という議論になっていると思う。

　形成のあり方といった時、一般的には今までやられている都市開発の手法は「飴を差し上げる」と。補助金も府は外部社会への形成施策を負担するだけの保障を出している。

　これが議論としない形成、例えば観光客が来た場合、さらに感動して、そのようなことを議論するしかないのだろうという話になるので、形成のあり方、阻害を防ぐあり方であれば簡単にいろいろな議論が規制行政でできるが、形成審議するときに悩む。行政にお金がないので、いかにして民にやってもらうかと考えた場合、それなら権限を渡そうということになるのだろうが、その形成のあり方はどうなのか。

【委員】

景観形成基本方針ですね。

【委員】

形成の方であり、景観形成基本方針とは違う。

　座長がもう少し夢をふるさとにとおっしゃっていたが、全くそのとおりだと思う。さらに今よりいいものをつくり、次の世代まで持っていけるという議論が必要だと思う。

【事務局】

　例えば歴史的景観の中にある住宅を、非常に歴史的な町家建築として建てたことでまちとしては非常に良くなるかもしれない。しかし、住宅を建てた方には、町家風につくったことによるメリットを補助金等で渡さないと、まちのためになるからという理由だけではうまくいかないということかと思う。

【委員】

　先ほどの昭和町界隈の方は、長屋を借りたい人は多くいるが貸してもらえないとおっしゃっていた。うまく仕掛けを回していけば、自分のお金で中の改装も変えてくれて、借りてくれる人がいるので、その人たちをうまく回せるように仕掛けをつくってあげることが大切だと思う。

　結局、お金を渡さないとやらない人はその程度の人なので、自分のお金でやってくれる人と組んだ方がよほど効果があると思う。

【事務局】

　店舗や飲食店だけではなく、普通の住宅もそうか。

【委員】

それは定期借地借家法で整理されたおかげで、とてもやりやすくなっている。いったん貸したら返ってこないということの方が恐ろしい。

【事務局】

　貸したい、借りられない、どこに情報があるか分からないといったことをうまくマッチングさせるような仕掛けや場をつくっていくということだと思う。

【委員】

　奈良県はうまく空き家バンクの連携ネットワークをつくっている。今井町や五條市の理事長を中心として、元気に頑張っておられる人のネットワークを組んで、お互いの悩みをお互いの連絡会の中で解決してもらい、その動きを他の市町村の所に回していこうという仕掛けをつくっている。

　そういったことが、先ほど私が申し上げた仕掛けづくりで、うまく地元のＮＰＯ・地元の市町村と連携しながら、県が支援していく仕組みを何件もつくっておられる。

【事務局】

広域行政の大阪府が、どのような形で関わっていけるかだと思う。

【委員】

　個人的にきめ細かくする必要があると思う。

　奈良県は、まちづくりコンシェルジュとして、元気な職員さんを担当の如何に関わらず、まちづくりや景観づくりに関わらせるという仕組みをつくっている。先ほど委員が愛着の話をされたが、私もそのとおりだと思う。結局、愛着を観光で乗る人もいれば、景観や商売で乗る人もいるので、それをどのような形でうまく知事の方を向き、市民・府民の方に使い分けていくかが大切だと思う。

　今、観光というのをキーワードにしているなら、観光で地域の愛着を調整しながら、景観づくりまで持っていくようなシナリオをこちら側がつくったらいいと思う。その時に、観光の意味合いをきちんと共同で理解し、議論し、共有しておかないといけない。カジノで人が来ても何の意味もない、地域の環境と言う意味では良くなっていかないと個人的には思っている。今、言われているところの「ニューツーリズム」や「着地型観光」といった、地域の人たちが企画をし、普通の町に人が呼べる方法を全国であみだしている。そういったものを活用しながら、実は景観づくりというふりをしながら、観光集客ということでＰＲしていけばお金も付いてくるので、そのような知恵を働かしていくことが担当者の役割ではないかと思う。

　もう一つ、大阪美しい景観づくり推進会議は、呼ばれている方も本当に楽しく来ているかどうかだと思う。府から案内状が来るから仕方なく出ている、事務局もやらないといけないので、やっているという話になると、お互い面白くない。そうではなく、推進会議が行政・民間企業・市民団体が一堂に会して、ネットワーキングのきっかけをつくる、またお互い情報交換して、元気をもらい合うような重要な所だということを方針でもきちんと位置づけて、それを事務局もきちんと理解しておけば、もう少し楽しく面白い仕掛けに見えてくると思う。そこをもう一度、改めて共有したいという思いがある。

【委員】

　観光を切り口に、府内部で景観の重要性を言っていかないといけないと思う。ビジョンには観光というキーワードは入れても入れなくても気にしないが、最終的に施策を持っていく時には、きちんと景観というものが観光に寄与できることを示しておいた方がよいと思う。例えば整然とした都市や界隈性がある大阪の特色と、周辺にある田園風景や歴史的風景をきちんと見られるといったことが、しっかり観光に寄与することが重要だと思う。

　昭和１６年の大阪緑地計画をつくった後、戦後に大砲を置いて、飛んできた飛行機を落とすために都市の周辺を回るような緑地帯が必要だとして緑地帯を残そうとした。行政マンは嘘も方便で、大砲を見られると、爆撃される可能性があるのに緑が必要だという計画に変えていった。

　何か景観も観光と併せて、きちんと仕事が多く来るようなもので予算取りをしていけばいいと思う。

【委員】

ビジョンの中では、「ミュージアム都市・大阪」と、「水と緑の豊かな新エネルギー都市・大阪」というところに関係しているが、あまり冴えていない。

　ミュージアム都市・大阪とあるが、ミュージアム都市というのはどこの話をしているのか。根本的な問題になるが、大阪府というのは都市なのか。

【事務局】

　都市もあれば、田舎もある。

【委員】

　府の中では、違和感なくみんな使っているのか。大阪市でなく府が都市と言いたいという気風が都市ビジョンのころから続いているように感じる。

【委員】

　ミュージアム田舎と言えないので都市になっているだけだろう。

【事務局】

大阪の拠点の中では、大都市を目指すということと、田舎という生活の中で計画をつくっていくという二面性があると思う。

【委員】

　それが一番根本的な問題ではないかと思う。決められない状態がずっと続いている。

【委員】

　総合計画ビジョンと違うという議論があるが、違っていいと思う。総合計画ビジョンでは、都市が入ったビジョンと見られるが、これは景観ビジョンなのでハードなものがある程度中心になる必要があるため、「美しい観光都市をめざして」ということでいいのではないか。

【委員】

　これをつくった平成7年当時、世界都市というのは流行りの言葉だった。それが創造都市に変わり、世界都市はもう流行りではないので、終わらせてもいいと思う。

【委員】

　これは質問だが、答申の時に、課題を提示した上であり方を考えたらどうかということだが、見直しという具体的な内容はどうしたらよいのか。

【事務局】

今年度は、大きな観点からご意見をいただきたいと思っているので、「このような観点から景観を進めていく」「ここが足りないと思う」といったことをご意見としていただいた上で、大きな方向性を示していただきたいと思う。

【委員】

　大きな方向性については、今日の議論を整理すればほぼ提案が出来上がっているが、来年度どうするのかとなった場合、「こんな大変なことは、できません」といった内容の答申をしても意味がないのではないかと懸念している。

【事務局】

　その部分については、どのような形で進めるのかよいのかと考えており、人数が少なければ、1年でできることにも限界があると思っている。それを2年、3年かけてできるものであれば、そのような形でいただければと思う。逆にこの人数で、2年、3年かけてもできないようなものであれば、いただいても実現できないことになってしまうので、そういったところにご配慮いただき、答申をいただければと思う。

【事務局】

　具体的に申し上げると、先生方からいただいたご意見を踏まえ、事務局としてどのようなことが対応可能かという案をつくり、その案をご覧いただいた上で、ご意見をいただきたい。今年度の審議に対する答申について、いったん追記して、その内容によっては、来年度1年間でできるものもあれば、中・長期的にこなしていかないといけないものもあるかもしれないので、いただいた答申によって、次のステップをどのぐらいのスケジュール感でやっていくのかといったことを来年度、議論させていただければと思う。

【委員】

　基本方針のあり方というものをつくる主体がどこかということと、大阪府内の全市町村が景観行政団体になってもらえるように構想をつくるのか、弱い所は若干残して支援の仕組みをつくり、共存させるのかという議論はあるが、基本方針にいくか、いかないかは、非常に大きな内容なので、そこを議論して決めておいた方がいいと思う。

【事務局】

やはり地域密着型の市町村がやっていくべきだと思う。それは景観形成誘導推進協議会でやっていただければいいが、実際、市の実態を見ると、都市計画から区画整備等、あらゆることを数人でやっているので、条例がつくれるのかというところまでは、かなり時間がかかると思う。時間がかかっている間に、どんどん建物や歴史的な建造物が潰れ、その部分をどのようにするのかついての方向性は同じだと考えている。

【委員】

　イタリアの例で申し訳ないが、治安ができる前は、一切の改革はストップという法律がある。仕組みができていない間は何をしてもいけないので、早くつくりなさいという方針あり、その辺が部会長の方針だと思う。

【委員】

　昔はコンサルに案をつくってもらい、やり取りをしていた時代もあったが、そのような時代ではなくなってきている。僕らも案がないと意見が言えないし、そのような原案をきちんとつくるには、先ほどの論理から言うと、人が足りないということになる。では、どのようにするのかというと、変な答申にすると負担がかかるということかと思う。

【事務局】

前提として、職員数は、今の人数をベースに考えざるを得ない。

　そのような中でも、優先順位を付けて、1年でできるものが何かということを指摘いただきたいと思う。また、それだけでは全体として進んでいかないところもあるので、そのような中で、数年かけて何ができるのかというところと、府だけで色々なものをつくるのか、もしくは、市町村の意見も交えながら何かつくっていくのか、どの進め方で何をやっていくのかという話になると思う。

　それのイメージがどのようなものかという部分を事務局から、ものの考え方を整理させていただき、答申にぶつけていただくという形になるかと思う。

【委員】

　先ほど委員が言ったように、楽しさややりがいがないと、やる気をなくすだけだと思う。うまくやれば色々な市の人に集まってもらって、ブレーンストーミングをやって仕上げていくということもできると思うが、主体的に動きたいという気分にするには、相当準備しないと、簡単にはいかないと思う。

【事務局】

今年度、景観形成誘導推進協議会では、景観行政団体の部会と、景観行政団体になっていない部会をそれぞれ設けたので、その中では活発な議論ができたのではないかと思う。

　景観行政団体の部会においては、やはり先進的にできている所もあれば、計画もできていないという所もあった。景観行政団体になっていない所についても、各市の差というものが如実に現れてきているところがあった。これまで見えてなかったものが、各市町村の中で見えてきているのではと思っているので、そのような場も活用しながら何か刺激を与えていけないかと思い始めている。

【事務局】

　答申を受けた後、元々基本方針に抜けているものがないのか、例えば夜景景観や広告物の部分を少し入れる・目標のところに「美しい世界都市大阪」だけではなく、もう少し地域のふるさと等の目標を入れる・将来ビジョン大阪は、橋下知事以降の将来ビジョンを変えていく等、どこまで踏み込んで書くのかというところ、また、基本方針そのものの表現も変えるのか、元々の方針を若干修正して夜景景観など入れた中で、もう少し市町村の協議会も市自身でやっていけるような形で、簡単な修正をしていくのかについても検討する必要があると思う。その中で、市町村との連携、市が動きやすくなるための活動も協議会でやっていこうと思う。

　必ず基本方針はつくらなければならず、今あるものはいつか改正しなければならない。そのあたりどのようにするかは、課内でもう一度検討しないといけないと思っている。

【委員】

　基本方針の中身は、今までと違うすみ分けがしたいという委員のご提案などは、一種のチャーター方式になると思う。

【委員】

　今回は方針ではなく、方針のあり方を提案するのか。

【事務局】

　そうです。

【委員】

　方向性ということか。

【事務局】

　先生がおっしゃるように、来年以降、どのようにするのかという話になると思う。

【委員】

　自治体に見てもらったらどうか。

【事務局】

頑張ってもらわないといけないという意識は持っているが、体力がない市町村を暫定的にどのようにサポートするのかというところが、一時的な課題になっていると思っている。

【委員】

　市公共やガバナンスです。そのようなシステムの中で、行政だけで頑張らないようにしてあげる。そこに色々情報提供するのが府の支援ではないかと思う。

　先ほど昭和町は行政が絡んでいないから面白いことができるという話をしたが、何でも行政が引っ張っていけないので、最低限、行政がすべき話は何だろうということが見えてくれば、少ない職員でも回せるようになってくるのではないかと思う。

　まちづくりコンシェルジュも、担当者が少ないのなら、他でまちづくりをしたい職員を追加して送りこみなさいという制度だと思う。

【委員】

　大きな流れとすると、主に区域と自治体ではないかと思う。府が主体であって、誰が見ても国もしくは府の仕事だというようなところまで削ぎ落としていく、そのような景観行政というのが、基本方針の一つの形だと思う。

　関係区が足りないのではと言い出したら、みんな増えてくるばかりになる。それなら自治体やＮＰＯに地域活動、景観活動など任せればどうか。そうではなく、全部抱えるという方法もあるかと思うが、人材の財源の愚痴を聞くと、この制度は無理だと思う。

【委員】

　計画とか、そのようなものは使い道によって、結構あると思う。

　情報を発すれば、世界遺産に指定されたりする。指定するまでいくのは大変なのだが、指定されると光って見える。そのように光って見えるところが、大阪府にも色々あれば、景観行政の意味が見えてくる。

　今、戦略が足りないという感じがあるが、景観をやっていて何のいいことがあるのかを説明できていないことが問題だと思う。そのような使い道も十分あるわけで、実際に文部科学省がやっている施策は観光施策でもある。ユネスコでもそうだが、指定するために、ある条件までいかないといけないが、指定すると光って見えるというのが行政施策の一つとしてあり得ると思う。

　今日皆さんの意見を整理すると、ほぼ課題が出てきているので、どれに焦点を当てたらいいかを次に議論すれば、答申までいけるのではないかと思う。

【事務局】

　大阪府の景観形成基本方針の目次には、景観とはという理念から、今の大阪府の役割、基本的には、市町村の役割、府民の役割、まちづくりの方向、景観特性や目標が大きく書かれている。

　具体的には施策・ガバナンス、軸の話や景観条例の運用、景観法をツールとして活用するということなど、このような様々な施策として市町村、協議会がある。今、いただいた話はよく分かるが、それを受けて構成を変えて、楽しくやっていけるような理念に改正するのか等、委員が「答申を受けて、大阪府はどうするのか」とおっしゃった部分がまとまっていない。

【事務局】

　そこもこれから検討することになるが、今、委員の皆さま方からのご意見として、この基本方針を変えるというのがご意見なのかどうかも含め、確認してから進める必要があると思っている。

　これまでいただいたご意見の中には、書きものを変えても、仕事や作業が増えるだけで、実際、景観そのものが良くなることに直結するものではないというご意見もあったかと思う。その辺も考えた上で、事務局として、大阪府として書き足らないと思われるものについては、ご提案をさせていただこうと思う。それ以外のところは、抜本的にどれぐらいこれを変えたらいいのか、また、最低限のところに留めておいて現時点では必要と考えていない等、その辺もご意見をいただいた方が我々としては進めやすいと思っている。

【委員】

　修正段階の原案があるかと思うが、今の時点で何か不都合があるか。

【事務局】

　内部でかなり網羅されている中で、もう少し強化するとか、抜けているものに対して、目標が、美しい世界というのはないだろうといった点について検討が必要だと考えている。

【委員】

　一言で言うと、網羅的でメリハリがない。柱の部分をしっかりと表に出したらどうか。

【事務局】

　ディテールをいじるのではなく、柱になる根幹のところを軸にということか。

【委員】

　はっきり言えば、国がこのようなガイドラインに沿って基本方針をつくりなさいというのによく似ている。どこでも使えるようになっているのが一番問題ではないかと思う。

【委員】

　今、何をするかということで、あれこれ見直しをして、道路がこれで足りてるのかや、やり直すと大変だが、川は石川だけでいいのか等、そのようなところに突っ込んでいくための形成計画をもう一度見直すのがビジョンだと思う。やれる範囲をご提示いただく方がいいのではないか。

【事務局】

　基本方針を審議会に出すという中で、中でも色々と意見があった。

　ただ、いずれにしても、景観の進め方という部分では、今、見直しの時期にきていることは感じているところであり、その中で基本方針のあり方という形で、審議会の場に挙げさせていただき、その中で実際、変えるのか、変えないのか、もし、変えるということであれば、どのようなことがあるのかも含めて、本日いただきましたご意見をまとめていく中で、府として何ができるのか、何がしたいのかという部分も併せて整理していきながら、次回の部会までに議論できるような話題を提供させていただければと思う。

　本日は長時間にわたりまして、ありがとうございました。

（終了）